

新座市 子育て支援に関するアンケート調査 ～ご協力のお願い～

皆様には、日頃より本市政に御理解、御協力を頂き厚く御礼申し上げます。

さて、本市では、『子どもが 親が 地域が育つ 子育て応援都市にいざ』を目指して「新座市子ども・子育て支援事業計画（平成 27 年～31 年）を策定し、各種の子育て支援施策を推進しております。

この度、この計画の期間満了に伴い、「第2次新座市子ども・子育て支援事業計画」を策定することとなり、計画の策定に当たり、市内の企業における仕事と家庭の両立（ワーク・ライフ・バランス）の実態等を把握するための調査を実施することといたしました。

ご回答いただいた内容は、今後の子育て支援施策を進めていくための重要な資料とさせていただきます。個々の回答内容が他に漏れたり、他の目的に利用することは一切ありません。

つきましては、御多忙のこととは存じますが、本調査の趣旨をご理解いただき、御協力くださいますようお願い申し上げます。

平成 31 年 1 月

新座市長 並木 傑

ご記入にあたってのお願い

1. 回答は、当てはまる回答の数字に○印をつけていただく場合と、数字を記入する場合があります。また、設問によって○をつける数が異なりますので、注意書きに沿ってご記入ください。
2. 新座市内に貴法人の他支社、支店等がある場合でも、他の支社、支店等の状況は含まずにお答えください。
3. ご記入いただいたアンケートは、**平成 31 年 1 月 31 日(木)**までに、三つ折りにして、同封の返信用封筒に入れ、お近くの郵便ポストにご投函ください。また、**返信用封筒には、切手を貼ったり、差出人の住所・名前を書かないようお願いいたします。**

調査に関するお問合せ…

新座市 こども未来部こども支援課

電話：048-424-9608（直通）

1 事業所の概要について

問1 事業所についてお答えください。

① 貴事業所名称

--

② 所在地

新座市

問2 新座市内で業務を始めてから何年経っていますか。(あてはまるもの1つに○)

1. 1年未満	4. 10年以上 20年未満
2. 1年以上 5年未満	5. 20年以上 50年未満
3. 5年以上 10年未満	6. 50年以上

問3 貴事業所(新座市内の他の支社・支店等は含まない)の社員(職員)の人数は何人ですか。

(数字を記入)

正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員	合計
人	人	人

※「非正規の職員・従業員」とは、

「正規の職員・従業員」以外(パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託など)の職員・従業員です。

2 子育ての実態・必要な対策について

問4 育児休業の取得状況について、男女別にお答えください。

(数字を記入)

女性従業員		男性従業員	
①平成 27 年4月1日から平成 30 年3月31 日までに 出産した女性従業員	人	②平成 27 年4月1日から平成 30 年3月31 日までに 配偶者が出産した男性 従業員	人
①のうち、育児休業を 取得した女性従業員	人	②のうち、育児休業を 取得した男性従業員	人

問5 仕事と家庭(育児)の両立しやすい環境を整えることは貴社(事業所)にとってメリットがあると思いますか。(あてはまるもの1つに○)

- | | | |
|-------|---------|--------------|
| 1. 思う | 2. 思わない | 3. どちらともいえない |
|-------|---------|--------------|

問6 子育て世代が働きやすい職場作りの実態や今後の意向についてお聞きします。

① 現在取り組んでいること(あてはまるものすべてに○)

- | |
|-------------------------------------|
| 1. 妊娠中及び出産後の配慮 |
| 2. 子どもの出生、産前産後休業後に関する父親の休暇取得の促進 |
| 3. 育児休業の取得、職場復帰のしやすい環境整備 |
| 4. 短時間勤務制度の実施 |
| 5. テレワークの導入 |
| 6. 事業所内託児施設の設置運営 |
| 7. 子育てサービス費用の援助、子どもの病気時の休暇取得制度 |
| 8. 子育て期に多様・柔軟な働き方が選択できるよう制度等を見直す |
| 9. 有給休暇の取得促進 |
| 10. 育児休業制度、育児のための短時間勤務制度等の制度についての周知 |
| 11. ノー残業デーの実施 |
| 12. その他 () |
| 13. 特に取り組んでいない |

② 今後取り組みたいと思っていること(あてはまるものすべてに○)

- | |
|-------------------------------------|
| 1. 妊娠中及び出産後の配慮 |
| 2. 子どもの出生、産前産後休業後に関する父親の休暇取得の促進 |
| 3. 育児休業の取得、職場復帰のしやすい環境整備 |
| 4. 短時間勤務制度の実施 |
| 5. テレワークの導入 |
| 6. 事業所内託児施設の設置運営 |
| 7. 子育てサービス費用の援助、子どもの病気時の休暇取得制度 |
| 8. 子育て期に多様・柔軟な働き方が選択できるよう制度等を見直す |
| 9. 有給休暇の取得促進 |
| 10. 育児休業制度、育児のための短時間勤務制度等の制度についての周知 |
| 11. ノー残業デーの実施 |
| 12. その他 () |
| 13. 特に取り組むつもりはない |

問7 今後、行政からどのような支援があれば仕事と子育ての両立(ワーク・ライフ・バランス)の取組みがしやすくなると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|------------------|
| 1. 奨励金等の財政援助 |
| 2. 市広報等による取組みのPR |
| 3. 先進事例等の情報提供 |
| 4. その他 () |

問8 次世代育成支援対策推進法と一般事業主行動計画についてお聞きます。

(①～③項目それぞれ1つだけ○)

※「一般事業主行動計画」とは

次世代育成支援対策推進法に基づき、企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むに当たって、(1)計画期間、(2)目標、(3)目標達成のための対策及びその実施時期を定めるものです。

従業員が101人以上の企業には、行動計画の策定・届出、公表・周知が義務付けられています。

① 次世代育成支援対策推進法についてご存知ですか。

- | |
|----------------|
| 1. 内容を知っている |
| 2. 名前は聞いたことがある |
| 3. 全く知らない |

② 次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」をご存知ですか。

- | |
|----------------|
| 1. 内容を知っている |
| 2. 名前は聞いたことがある |
| 3. 全く知らない |

③ 「一般事業主行動計画」の策定に対する取組状況をお聞きます。

- | |
|---------------------------------------|
| 1. すでに策定済み |
| 2. 現在、策定中 |
| 3. 今は未策定だが、今後策定する予定 |
| 4. 計画を策定すべきことは知っているが、策定は考えていない |
| 5. 計画を策定しなければならないことを知らなかった |
| 6. 従業員が100人以下であり、努力義務の対象なので、策定は考えていない |
| 7. その他 () |
| 8. わからない |

3 企業主導型保育への意向について

問9 今後、企業主導型保育事業を実施する予定はありますか。

(あてはまるもの1つに○)

- | | |
|----------|----------------|
| 1. 予定がある | 3. 予定はないが関心がある |
| 2. 予定はない | 4. すでに実施している |

※「企業主導型保育事業」とは

平成28年度に内閣府が開始した企業向けの助成制度です。企業が従業員の働き方に
応じた柔軟な保育サービスを提供するために設置する保育施設や、地域の企業が共同で
設置・利用する保育施設に対し、施設の整備費及び運営費の助成を行います。

【問9で「1. 予定がある」に回答された方に伺います】

問9-1 実施予定はいつごろですか。(あてはまるもの1つに○)

- | |
|--------------|
| 1. 1か月以内 |
| 2. 1か月以上半年以内 |
| 3. 半年以上1年以内 |
| 4. 1年以上先 |

問9-2 定員の規模はどれくらいを予定されていますか。(あてはまるもの1つに○)

- | |
|---------------|
| 1. 10人未満 |
| 2. 10人以上20人未満 |
| 3. 20人以上30人未満 |
| 4. 30人以上50人未満 |
| 5. 50人以上 |

問9-3 地域の子どもを受け入れる地域枠はどれくらいを設定されますか。

(あてはまるもの1つに○)

- | |
|--------------------|
| 1. 利用定員の10%未満 |
| 2. 利用定員の10%以上20%未満 |
| 3. 利用定員の20%以上30%未満 |
| 4. 利用定員の30%以上40%未満 |
| 5. 利用定員の40%以上50%未満 |

